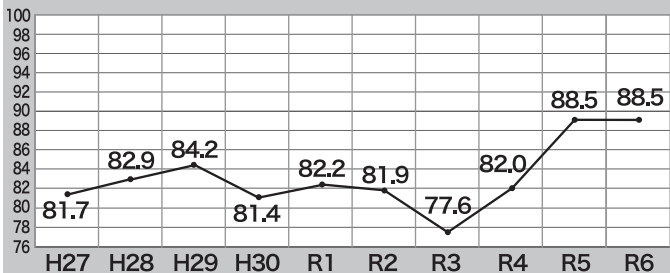


上毛町財政状況の分析

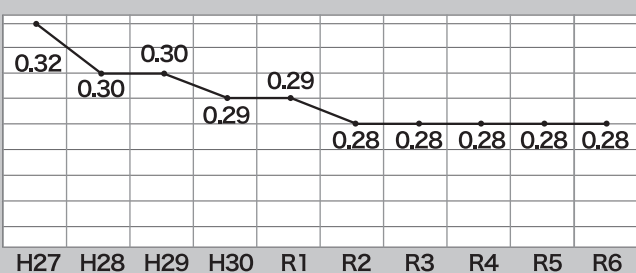
①経常収支比率 88.5%



義務的経費※1などの経常経費に充当された経常一般財源※2の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的な対応ができなくなります。福岡県内市町村の平均92.1%に対して、本町は88.5%と低い数値になっています。

- ※1 義務的経費 その支出が義務付けられ任意に節減できない経費（人件費、扶助費及び公債費）
- ※2 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されない収入（町税、地方交付税等）

②財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。本町の財政力指数は、福岡県内市町村の平均0.52に対し、0.28と平均以下になっています。

③財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率

⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし

一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。

◎早期健全化基準 15.00

◎財政再生基準 20.00

連結実質赤字比率⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし

一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 20.00

◎財政再生基準 30.00

実質公債費比率 ⇒ 1.5%(前年度 0.1%)基準の範囲内

町債（町の借金）の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 25.0

◎財政再生基準 35.0

将来負担比率

⇒ 町債返済に充てることができる基金を十分に保有しているため該当なし

債務総額が、標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 350.0

④公営企業の資金不足比率⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業（農業集落排水事業会計及び簡易水道事業会計）の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

令和6年度に実施された主な事業をご紹介します

総務費

まち・ひと・しごと創生総合戦略改定事業 174万円

定住促進公有地活用事業 119万円

ふるさと納税事業 1億3,186万円

民生費

赤ちゃん祝金支給事業 203万円

子ども子育て支援事業計画策定事業 435万円

子ども医療費対策事業 3,159万円

低所得者支援・定額減税補足給付金事業 8,000万円

物価高対策低所得世帯等支援給付金事業 2,050万円

敬老事業 1,207万円

衛生費

新生児聴覚検査費用助成事業 11万円

出産・子育て応援給付金事業 290万円

老朽危険家屋等除去促進事業補助金 350万円

簡易水道事業会計

原井地区配水管布設替事業 8,224万円

農林水産業費

活力ある高収益型園芸産地育成事業 5,003万円

多面的機能支払交付金事業 2,517万円

町有林管理事業 2,414万円

商工費

上毛町プレミアム商品券事業補助金 749万円

道の駅しんよしとみプレハブ冷凍庫設置事業 461万円

創業促進支援事業等助成事業 545万円

土木費

道路新設改良費（垂水・大ノ瀬線等） 1億9,608万円

消防費

水防センター建設事業（実施設計業務） 717万円

教育費

学校給食・生活支援臨時交付金事業（小学校・中学校） 3,679万円

西吉富小学校トイレ改修事業 5,405万円

英語学習支援ソフト導入事業 129万円

文化財保存活用地域計画作成事業 250万円

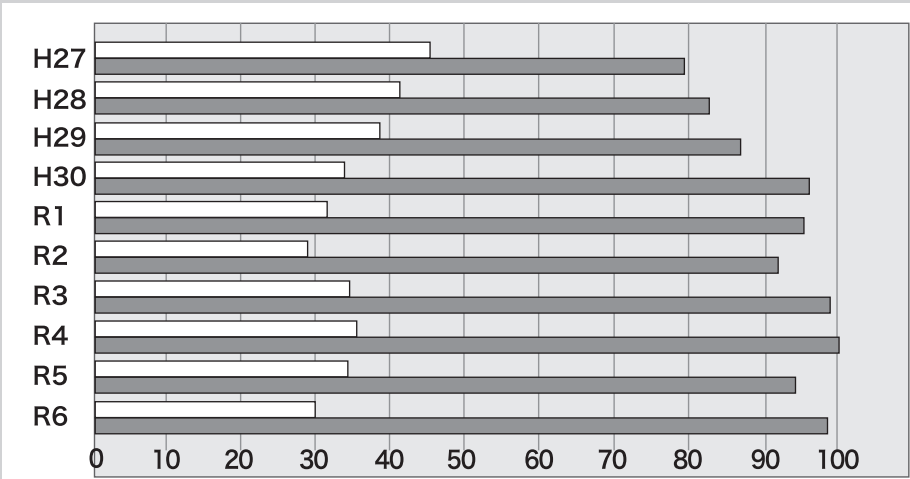
少年海外体験学習事業 1,940万円

令和6年度末町債・基金の現在高（一般会計・特別会計等の合計）

- 町債の残高は、前年度と比較して、3.2億円減少し、30億590万円となっています。
- 基金の残高は、前年度と比較して、2.9億円増加し、96億4,591万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移

町債 基金 単位:億円



令和6年度末 基金残高
(町の貯金残高)
96億4,591万円
■町民1人あたり 136.4万円

令和6年度末 町債残高
(町の借金残高)
30億590万円
■町民1人あたり 42.5万円

令和6年度特別会計決算（2会計）

特別会計は、特定の収入（保険料や使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	8億2,103万円	7億8,865万円	3,238万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,361万円	1億5,773万円	588万円

令和6年度公営企業会計決算（2会計）

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握する一般会計とは異なり、民間の企業会計と同様に損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することで、その事業の経営や資産状況をより正確に把握することができます。

公営企業会計名					
農業集落排水事業会計	収益的収入	8,549万円	収益的支出	6,920万円	収入支出差引額 1,629万円
	資本的収入	60万円	資本的支出	2,578万円	収入支出差引額 △2,518万円
簡易水道事業会計	収益的収入	1億3,180万円	収益的支出	1億913万円	収入支出差引額 2,267万円
	資本的収入	9,557万円	資本的支出	1億2,841万円	収入支出差引額 △3,284万円

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度損益勘定留保資金で補填しています。